

2016年
秋 どうそ 満
議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯉田2525・44
TEL 25-3280・22-9323

つくります!
newしいづがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

いとはやも鳴きぬる雁か

白露の色どる木々ももみぢあへなくに

(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

今年は10月になっても暑い秋ですが如何お過ごしですか。

今年は台風の進路に目が離せない日が続き、雨の降り方と道路の冠水が気になります。飯塚市議会では、9月定例会市議会が9月13日から9月30日まで開催されました。

今回の定例会市議会では、「飯塚市子育て支援事業計画の地域子育て支援拠点事業について。」「飯塚市の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に関連して。」の2点について一般質問を行いました。

今回の定例会市議会では、仮称・飯塚市立鎮西小中学校建設工事を5工区に分けて行う契約の締結議案5件が提案されましたが、5件全ての工事の落札率が100%で提案されましたので、この100%落札について妥当か議論が交わされましたが、結果として、「談合等の不正も行われていない。」「小中一貫校の開校時期。」「建設に係る費用に対する国・県からの補助金の執行の問題。」等から議案は賛成多数で可決されました。



奈良県五條市の県産材を使用した総合体育館建設現場にて

平成 28 年 9 月 定例市議会報告

平成 28 年 9 月 定例市議会が、9 月 13 日から 9 月 30 日まで開催されました。

今回の定例市議会で審議された各会計の補正予算関係は次の通りです。

◎平成 28 年 6 月 20 日と 7 月 13 日の大雨による災害復旧に要する経費 1 億 7845 万 3 千円計上した専決議案「平成 28 年度飯塚市一般会計補正予算（第 3 号）」、

◎補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に 8875 万円を補正（小中学校 33 校に電子黒板導入等 3204 万 1 千円・予防接種 2514 万 1 千円・伊藤伝右衛門邸保存整備 912 万円等）し、727 億 1738 万 4 千円とする「飯塚市 28 年度一般会計予算（第 4 号）」、

◎「平成 28 年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」

条例議案では、次の 5 件について審議が行われました。

◎「飯塚市職員倫理条例」（職員の職務に係る倫理の保持と公正な職務の執行に必要な措置を講じ、市民の信頼を確保するため制定するもの。）平成 28 年 12 月 1 日から施行

◎「飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」（行財政改革に基づき、現在の企画調整部・総務部・財務部を、総務部・行政経営部とする。現在の子ども健康部・福祉部を福祉部とし、新たに市民協働部を設けるもの。）平成 29 年 4 月 1 日施行

◎「飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」（福岡県ひとり親家庭等医療費支給制度の改正等に伴うもので、所得制限に係る所得額を児童扶養手当が不支給となる所得額に合わせるもの。）平成 28 年 10 月 1 日施行

◎「飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」（福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴うもので、12 歳の年度末までの者の扶養義務者等の所得制限を児童手当が不支給となる所得額に合わせる。18 歳の年度末までの者について精神病床への入院医療に要する費用の支給対象とするもの。）平成 28 年 10 月 1 日施行

◎「飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例」（コンビニエンスストアの民間端末機で印鑑登録証明書を交付することに伴って関係規定を整備するもの。）平成 28 年 10 月 24 日施行

工事の契約の締結の議案については、（仮称）飯塚市立鎮西小中学校建設工事の 1 工区から 5 工区までの 5 件と、校舎と体育館の電気設備工事、体育館の給排水衛生設備工事の 3 件が審議されました。

市有地に無断で構造物を設置し不法に占有している者が、構造物の撤去と土地の明渡しに応じないため裁判所に明渡し請求訴訟を提起する「訴えの提起（市有土地の明渡し）」

市職員が職務中に発生した交通事故の和解「損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）」

「指定管理者の指定」（飯塚市穂波福祉総合センターを株式会社トキワビル商会に平成

29年4月1日から5年間指定し運営委託をするもの。)

「指定管理者の指定」(飯塚市斎場を有限会社きど葬祭に平成29年4月1日から5年間指定し運営委託するもの。)

「指定管理者指定」(飯塚市文化会館を公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団に平成29年4月1日から5年間指定し運営委託をするもの。)

「市道路線の認定」(開発2路線、寄付1路線、路線見直しに伴う1路線を市道に認定するもの。)

「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること」(委員の辞任により1名を任命するもの。)

「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること」4件(人権擁護委員法に基づき4名を人権擁護委員に推薦するもの。)

認定議案として平成27年度の各会計決議16件については、閉会中の審議となっています。

その他として、報告案件4件、議員提出議案5件が審議されました。

「今回、管理経費の縮減が図られることが大きな理由として、飯塚市斎場の指定管理者が変更になりました。行政が行ってきた業務を、民間でできるものは民間に任せることについては住民サービス、経費の効率的な運用から賛成であります。今回は合併新市から10年が過ぎ3回目の指定管理者の選定でしたが、民間委託の期間が5年毎で見直され、その都度委託先が変更になった場合、そこに雇用されている人たちの生活設計が成立つのか考えます。行政の事務を民間に委託する場合、そこに働く人たちの生活の在り方についても行政は考えて取り組むべきだと思っています。今回の議案審議を通じて、働く人たちの継続雇用について検討することを要望致しました。今後も指定管理者制度・民間委託の中での雇用の在り方については、長期雇用を行うことを行政に働きかけていきたいと思っています。」

落札率100%工事
契約議案を可決
飯塚市議会
飯塚市議会は30日の定例会最終本会議で、小中一貫校の鎮西小中学校の建設工事に関する契約議案を賛成

2016年(平成28年)10月1日 土曜日			
年月	日	案件	結果
10月	1日	00%落札は好ましくないと述べていた。定例会はこのほか、不正な働きかけを受けた市職員に上司への報告を義務付ける職員倫理条例案や、8875万円の一般会計補正予算案を可決して閉会した。	(堀花昌弘)

多数で可決した。同工事をめぐっては、5工区の条件付き一般競争入札がすべて落札率100%だったことから、批判が上がっていた。入札は8月にあり、市内業者の共同企業体(JV)が条件だった。本会議では、JVの代表者として入札参加資格のある業者が5社しかないので、5工区に分けて入札をしたことに対し、「競争性が確保されていない」と反対の討論があった。斉藤守史市長も9月23日の定例会記者会見で「100%落札は好ましくないと述べていた。」

地域子育て支援拠点事業について一般質問

(穂波地区には子育て支援は必要ないのか?)

平成 27 年度 3 月に示された「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」の地域子育て支援拠点事業の事業内容については、「親子が交流するための事業を実施し、子育ての応援や、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業です。」とされています。また、実施の為「量の確保方策」として、

- ①「地域子育て支援拠点事業の提供区域をブロック単位とし、ブロックごとに量の見込みと確保方策を定めます。」
- ②「量の確保方策については、平成 28 年度を目途に飯塚ブロックから穂波ブロックに 1 ヶ所移設して、市内 5 ヶ所（飯塚・穂波・庄内・穎田・筑穂の各ブロック 1 ヶ所）での実施とし、低年齢児に留まらず、広く就学前児童を中心とした利用ニーズに対応できる体制の維持に努めます。」とされています。

平成 28 年 3 月市議会では、議案第 38 号「飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」が上程され可決されていますが、この案件は、飯塚市中心市街地に整備される「子育てプラザ」に飯塚 13 番 23 号にある「街なか子育て広場」を平成 28 年 10 月に移転させるとともに、菰田保育所に併設されている「飯塚子育て支援センター」を、「子育てプラザ」に統合するためのものです。この議案は子育て支援のため良いと考え私自身も賛成いたしました。しかし、改めて、この議案の提案理由と厚生委員会の質疑の内容等を見ますと、市民の皆様の説明の際に十分に説明が出来ない点が生じたので一般質問を行い市の考えを質しました。

厚生委員会の質疑の中で、「飯塚子育て支援センター」を「子育てプラザ」に移転することによって、子育てプラザで充実した子育て支援を受けることが出来る、提供することが出来る様にする。このことは理解できるのですが、飯塚市子ども子育て支援事業計画に示されています「飯塚ブロック」の「量の確保方策の、{飯塚ブロックには、現在「街なか子育てひろば」と「飯塚子育て支援センター」の 2 か所で地域子育て支援拠点事業を実施しています。菰田保育所に併設している「飯塚子育て支援センター」は、平成 28 年度を目途に穂波ブロックへ移設する予定であるため、平成 28 年度以降は、「街なか子育てひろば」1 か所で飯塚ブロックのニーズに対応していきます。}

◎新設の「子育てプラザ」に、穂波に移設予定の菰田にある「飯塚子育て支援センター」を移転統合と変更されたが、この経過説明はどのように委員会等になされたのか。
◎飯塚市子ども・子育て支援事業計画では地域をブロック制に分けて地域子育て支援拠点事業を行うとしているが、穂波ブロックには、現在、地域子育て支援拠点事業の実施拠点が無く、平成 28 年度を目途に飯塚ブロックの菰田保育所併設の「飯塚子どもセン

ター」を穂波ブロックに移設し、ニーズに対応していきます。とされているが、この10月に「飯塚子育て支援センター」が、飯塚ブロックの「子育てプラザ」移転統合された後の対応については、どう考えているのか。

◎厚生委員会での質疑では、議員の「穂波に子育て支援センターを作るという考えが今後あるのかなのか。」との質問に、子育て支援課長は「事後については、子ども会議等もございますから、平成29年度に中間見直しを予定しておりますけど、そこでの課題等になるかもしれないというふうには考えております。」と答弁されていますが、以上の経過を踏まえて、旧穂波ブロックに「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に方向性が示されている、「子育て支援センター」を設置するのかどうか質しました。

これに対する答弁は、穂波地区内に適当な場所がなかったから「子育てプラザ」に統合した、その後の穂波地区への設置の協議はなかった。統合の件については、事業計画の変更になるが、担当委員会、議会に説明はしていない。とのことでした。

質問を通じて、今後、穂波地区への「子育て支援センターの設置」については、穂波地区のニーズ調査を実施し検討する。との答弁を得ることが出来ました。

市長は先の3月定例会での施政方針で、「子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき努めてまいります。」と述べられているので、ニーズ調査を行いニーズに対して早い対応を要望致しました。

飯塚市公共施設等への木材利用促進について

平成22年10月1日施行「公共建築物等における材木の利用促進に関する法律」に従って、飯塚市では、「飯塚市公共物等における材木の利用促進に関する方針」が、平成24年8月16日に策定されました。その後、飯塚市内では公共の建物・民間においても各種の建物が建てられていますが、この法律・市の方針が加味されて材木の利用状況はどのようなになっているのか。地産材の利用によって地元経済の振興と環境保全について取組む考えはないのか一般質問を行いました。

質問 市の木材利用推進体制に関する事項として、「飯塚市公共建築物等における材木の利用推進委員会を設置し、公共建築物における材木の利用促進を図るものとする。」とされていますが、この材木の利用推進委員会は、この方針策定後開催されていますか、開催されているならば、協議事項について説明してください。

答弁 方針の策定後推進委員会は開催していない。方針制定後関係各課へ年1回材木の利用状況実態調査、情報提供による啓発活動を行って利用促進を図ってきた。今後は利用促進委員会の開催も積極的に行う。

質問 現在作成中の第2次飯塚市総合計画では、自然環境の保全として森林の保全に努める。地域経済では農林業振興をかかげています。

近畿大学産業理工学部の依田浩敏教授の2008年3月の日本建築学会九州支部研究報

告「遠賀川流域における森林の量的把握と材木の流通状況」によると、流域圏の杉と檜などの針葉樹林は民有林と国有林合わせて 1091 万 8000 m³あり、平成 18 年度は 2 万 4703 m³が主伐された。この主伐された針葉樹林を追跡調査した結果、流域圏の地産材が建材として流域圏で使用されたものは 1.2%~5.7%となった。木造建築率の高い流域圏に地産材がほとんど生かされていないことを示す。木造住宅の中でも地産材を利用することの意義に消費者の理解を求めることが重要である。とされています。これに対しての市はどのような感想を持ちますか。

答弁 本年 6 月の農林水産省の発表によると、2014 年度に着工された公共建築物の木材率（床ベース）は 10.4%となり公共建築物等木造利用促進法の施行から 5 年目で 10%の大台に乗ったが、依然として低い数値であり、地産材の利用も低いといえる。したがって地域で生産する資源を地域で活用する啓発や理解を深める取組みを強化しなければならないと考えている。

質問 地産材の利用についてはどのように推進していく考えですか。

答弁 地産材の流通価格、品質など情報の収集、検討を行い、可能な限り地産材の利用促進を図れる方策等に関し、市の木材利用推進委員会にて協議検討を行っていきたい。とのことでした。以上の内容の質疑を行い、今後、市内では若菜小学校、立岩小学校の児童館の建設が木造で計画されていますので、この建設には地産材を多く利用して市民のみなさまに目にして頂き、地元林業振興・経済振興に繋ぐことを要望致しました。

平成 27 年度政務活動費収支・実績報告

政務活動費について富山市議会等で何かと問題になっていますが、飯塚市では月 4 万円の政務活動費が申請すれば交付されます。

交付された政務活動費については、収支・実績報告書の提出が義務付けられています。また、この報告書は、政務活動費審査会で用途について審査されます。

わたしの平成 27 年度政務活動費の収支・実績報告は、次の通りです。

収入 440,000 円 月 40,000 円 11 か月分（平成 27 年 5 月から平成 28 年 3 月）

支出 392,496 円

調査旅費 162,300 円（7 月 29 日~31 日 新潟県見附市・三条市・長岡市視察）

（2 月 3 日~4 日 鳥取県鳥取市・広島県東広島市視察）

資料購入費 9,876 円（月刊ガバナンス 1 年間購読費）

広報費 220,320 円（年 2 回議員活動報告印刷製本費 181,440 円・封筒 38,880 円）

残額 47,504 円（返却）

尚、視察旅費等については、飯塚市の規定に従っています。

各支出については、請求書・納品書等と領収書を添付しています。

詳細については、飯塚市のホームページで見ることが出来ます。

経済建設委員会報告

◎庄内温泉筑豊ハイツについて

再整備に係る意見や提案を広く受けるため、9月5日発行の九建日報・9月6日発行の商業施設新聞に記事掲載を行った。引続き民間事業者へのヒアリングを年内は行い、来年度の予算に再整備の予算を計上する方向で取組んで行くとの説明がありました。

◎飯塚市地方卸売市場について

平成28年8月18日 飯塚市地方卸市場等施設整備基本構想策定支援業務を公益財団法人九州経済調査協会と契約締結。

平成28年9月5日 第1回飯塚市地方卸市場等施設整備検討委員会開催。

今後の日程としては、検討委員会を重ね、市有地候補地の検討を行い平成29年2月までに詳細を決定する予定との説明がありました。

第2次飯塚市総合計画について

飯塚市議会では、平成29年度から10年間の飯塚市の「街づくり」の指針となる第2次飯塚市総合計画について、平成28年2月24日に第1回の全員協議会を開催し策定への基本方針について協議が行われました。

4月には学識経験者・各種団体の代表者等で構成される総合計画審議会が設置されました。

その後、市民の意見・審議会の意見を執行部で検討し調整された項目について、市議会では9月13日第4回目の全員協議会を開催いたしました。

今後の日程は、10月中旬に審議会が開催され最終答申案の審議が行われ、答申案を執行部から受けて12月定例市議会に議案として上程したいと説明がありました。

議員調査視察報告

平成28年7月19日(火)～平成28年7月21日(木) 議員調査視察を行いました。

(平成28年7月19日は視察受け入れ先の都合上移動日となりました。)

平成28年7月20日(水)

視察先 奈良県五條市(10:00～12:00)

視察目的 県産材木を活用した体育館の整備について

奈良県五條市では、平成28年10月完成予定で、奈良県産の木材を使用した総合体育館の建設に取り組んでいます。飯塚市でも現在の体育館が老朽化しており建替の検討委員会が設けられ審議が始まりました。今後の体育館の在り方について視察調査を行いました。

五條市では、延べ床面積5031㎡の総合体育館建設中で、アリーナ棟屋根は50m近い

大スパンを必要とするが、300ミリの杉中断面構造用集成材木造トラストユニットに軽量鉄骨ブレースを配した構造で対応、対角線上に鉄骨箱型断面キール梁を架け渡したハイブリット構造で構成され、内装材には県産の杉・檜を全面に使用との説明がありました。

体育館本体工事費は、23億4029万5千円で国の社会資本整備総合交付金等を活用して五條市の実質負担額は約1億6千万円であるとの説明がありました。

平成28年7月20日(水)

視察先 大阪府高槻市(15:30~17:00)

視察目的 防災公園体育館の整備について

大阪府高槻市では、自然災害から市民の生命・財産を守るため防災公園「古曽根防災公園」が平成22年4月に整備されました。国土交通省の防災公園街区整備事業の補助を受けて整備され、災害時の住民の一時避難のための広域避難場所の機能と救援物資の受入と各避難場所への供給を行う機能を持っています。

飯塚市で新たに体育館を建設する場合は防災機能を持つことが求められると考え体育館とその周辺の在り方について視察調査致しました。

体育館には、災害物質を保管する備蓄庫を備え、屋根に最大50kwの太陽光発電システムを導入、地下には132トンの雨水貯留槽を設置している。

公園には、100トンの飲料水兼用耐震性貯水槽・仮設トイレとして使用できる防災倉庫・炊き出し用かまどとなるベンチ・マンホールトイレ・災害時用臨時ヘリポートを整備しているとの説明がありました。

平成28年7月21日(木)

視察先 兵庫県淡路市(10:00~11:30)

視察目的 マイカーデマンド交通の取組について

兵庫県淡路市では、平成26年2月から公共交通がカバーできない山間部で地域住民自身によるマイカーデマンド交通が行われています。

飯塚市に於いても公共交通が廃止になり日常生活に支障が生じている地域も在り、マイカーデマンド交通の実態を参考にするため調査致しました。

山間部の興隆寺地域は道路幅が狭く路線バスが運行できず、約80名の住民の半分が65歳以上の高齢者で大半が運転免許証を持たないため日常生活に問題を抱えていたため、NPO特定非営利法人「兵庫ふるさと創生センター」と協議を重ね「興隆寺マイカーデマンド交通」創設に至ったとの説明がありました。

仕組みとしては、NPOが予約を受け付け、あらかじめ登録された運転免許証を持つ地域住民に連絡。連絡を受けた地域住民のマイカーで淡路市街地へ送迎を行う。

運賃については、500円(15km路線バス同程度)シンプルでわかりやすいシステムだと感じました。